

(78)

0087

RA'-0011

0069

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

連絡局 地方課長

京運第四〇號 昭和二十四年六月二十八日

京都運輸調整事務局

局長 成田勝



11/02/3-2 10:00
渡邊
外
調
大
臣
閣

大阪高檢檢事長等と第一軍團軍政部長との會談に關する件

渡邊大阪高檢檢事長、市丸大阪地檢檢事正、市島京都地檢檢事正等は六月二十五日新任挨拶のため第一軍團軍政部長バーンズ大佐を來訪したが、その際共産党問題、脱税事件處理、勞組員の官公吏に対する恐喝等の件に關し左記要旨の會談が行われたから報告、通報する。

バーンズ大佐

先頃東京で檢事長の會議が開かれた時、共産党の問題が議題になつたそうであるが自分はこのことについて諸君によく了解して貰いたいと思う。

日本の經濟は非常に本た貧しい（ECONOMIC SHAPE）食事はMONOTONICであるし、衣料は最近少しだかりが配給されて皆が争つて之を求めるというような状況である。住宅も非常に不足している。かかる貧困は日本經濟を復興させることができない眼目とするところであつて、その爲には日本人皆が協力して働くことである。然るに共産党は復興の爲に協力しないで反対にかかる状勢を利用し復興を妨げるよう活動している。共産党は國民を煽動してPOLITICALLY日本をDRIVE DOWNを握らうとしている。もし共産党が政治権力を握れば日本はロシヤの手に落ちてしまうことになる（A T HE MEETING OF A DAY GO思ふよほど翻弄されるようになる）。

米國は日本が如何なる國であつてもその思ふよほど翻弄されるようになる（A T HE MEETING OF A DAY GO思ふよほど翻弄されるようになる）。

その爲には日本人が協力して早く自立するよう努めねばならぬ。この復興を阻害する共産分子に對しては法律違反がある度に逮捕し、起訴し、投獄しなければいけない。自分は皆さんにお會いしてこんな長い講義をしようとは思わなかつたが自分

RA'-0011

0068

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

0089

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

國立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0011

0069

としては諸君が事務を處理されるに當つてこのことを常に全員において頂かたい
と思つたから云つたのである。

渡邊民
自分としては全然御意見に同意であるが、ただ一つ困難な點は共産党は事件の背
後に居るので彼等を處罰するに十分な證據を備えることが難しいと云うことであ
る。

バーンズ大佐

次に脱税の件については檢察廳側の事件の處理がおそいと云うことを報告を受け
ている。又警察や豆江で摘要した事件を檢察廳へ送附しても處理を怠つている
と云うようなことがある由である。

渡邊民

これについてはこれら官廳が漏泄する書類が監視として不備があるからで
ある。

バーンズ大佐

それならばただちに監視しないでその旨よく連絡しなければならぬ。
渡邊民
ここへ来る前に近畿五県巡回へ行つた時、滋賀でさうゆうケースが三、四あ

るのではないかと云うお題であつたが、調査の結果さう云うことはないことが判
明した。

バーンズ大佐

自分が關心をもつのは原則としてそう云うことがあつてはならぬと云うことであ
る。三月二十七日であつたと思うが大阪で検官が檢察の爲四十名程質問する事件
があつた。四月二、三日にも全様の事件が起きかけたので鈴木市警局長は現場に
馳せつけて群衆を追ひ拂つてしまつた。これは鈴木氏として當然なすべきことを
したのである。然るにこれが檢察廳へ拂された時、誰も處罰されなかつた。
かかることは警察を非常に失望させるものである。

脱税については、大阪では今まで一度も体刑が課せられたと云うこととなかなかい。
尤も最近中國人が一人体刑になつたのは結構のことである。米國では大きなタレ
スを一つとりあげて、それを嚴罰に處し、これを廣く宣傳し、公衆に周知せしめ
ることにより大きな效果をあげると云う方法を用いるが日本でも同様のことをや
れば良いと思ふ。

又最近中國の三原で労組を代表する委員會の一員が公安委員長を打ちこめ強制的
に公安委員會長は今後一定の労働組合活動には関與しない」と云々文書に署名捺
印されたことがある。これらは公吏に対する恐喝であつて逮捕、起訴、處罰しな

外交史料館

Diplomatic Archives of the Ministry of Foreign Affairs of Japan

国立公文書館 アジア歴史資料センター

Japan Center for Asian Historical Records

National Archives of Japan

RA'-0011

0070

0090

けれども、
なれば、もし彼が自分で解消できない程大きい事件があつた時は速々
てはしい。

本信宛先 大陸、歐洲、第一軍團管下各事務局

